

第24期

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2021年5月27日(木曜日)
午前10時(開場午前9時)

開催
場所

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階特別ホール
130～133号室

※ 昨年の開催会場とは異なりますので
お間違いないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

目次

- 03 第24期定時株主総会招集ご通知
05 事業報告
22 連結計算書類
24 計算書類
26 監査報告書
31 株主総会参考書類

新型コロナウイルス感染症の流行に関連し、株主の皆様におかれましては、株主総会当日の体調をお確かめいただき、ご自身の責任においてご来場の是非をご判断いただきますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権は、同封の議決権行使書をご郵送いただくことでも行使することが可能ですので、本年は株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。ご来場に際しましては、マスクをご着用ください。また、感染予防措置として受付前の検温やアルコール消毒等を予定しております。発熱や咳等の症状の見られる株主様はご入場いただけません。また、座席数の関係上、ご入場をお断りする場合がございます。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

株主の皆様には、日頃からの温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

本紙面では、フリエイト・レストランツグループの事業活動や株主総会の議案について掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

当社は、1999年の創業以来、主に直営にてレストラン及びフードコートを運営しております。しゃぶしゃぶやお寿司などの和食から、ラーメン、クレープなど様々なジャンルにて展開しており、現在の店舗数は国内1,033店舗、海外43店舗の合計1,076店舗(2021年2月末現在)、約250種類のブランドの店舗を展開しております。

2021年2月期は、コロナ禍の影響を大きく受けた一年でした。社会全体の外出自粛、各自治体からの営業自粛や営業時間短縮の要請に伴う来客数の減少等の影響は大きく、当社グループにおきましても、売上収益は著しく減少いたしました。このような状況に対応すべく、各店舗では感染防止策を徹底したうえで、あらゆるコスト圧縮に取り組みました。店舗従業員の一時帰休、人件費水準の切下げ等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、様々な支出を削減するとともに、不採算店舗の退店や業態変換に積極的に取り

組みました。また、グループ内組織再編を実行したほか、連結子会社のSFPホールディングス社と、経理・人事事務に関するシェアードサービス子会社を設立し、業務の共通化・標準化によるコスト削減と業務の効率的運用を図っております。加えて、テイクアウト・デリバリーにも順次取り組むとともに、「Go To キャンペーン」にも積極的に参加いたしました。財務面でも、必要な運転資金について手許資金及び金融機関からの借入等で確保を図るとともに、2021年2月には国際財務報告基準(IFRS)上の資本となる永久劣後ローンの調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。

以上の結果、2021年2月期の業績は、売上収益744億円、営業損失141億円、親会社の所有者に帰属する当期損失138億円となりました。

今期につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、当面の間は感染状況に応じて売上収益が左右される不安定な時期が続くものと思われます。一方で、世界的なワクチン接種の進行に伴い、下半期には一定の落ち着きを見せ、徐々に安心して外食ができる時代が戻ってくるものと期待しております。

かかる状況下、当社グループは、昨年から取り組んだ筋肉質な経営体制を維持強化しつつ、利益の確保を図り、ポストコロナ時代に対応した事業基盤を強化してまいります。

2022年2月期業績予想につきましては、売上収益1,150億円、営業利益46億円、親会社の所有者に帰属する当期利益25億円の黒字転換を見込んでおります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策として位置付けておりますが、足元の業績はコロナ禍によって大きな影響を受け、内部留保の充実が最優先となっていることから、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また、今期の配当につきましては、依然先行き不透明な状況のため、現時点では未定とさせていただきます。なお、株主優待制度につきましては、重要な株主還元策と位置づけており、株主の皆様当社グループのバラエティ豊かな店舗を利用いただくことが、企業としての持続的な成長につながっていくという考えのもと、今後も継続してまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、本総会における株主の皆様のご賛同をもって、私儀、岡本晴彦は退任し、新たに

専務取締役の川井潤氏が当社の代表取締役社長に就任いたします。コロナ後に始まる新しい時代を見据え、新経営体制を組織し、スピード・クリエイティブ・チャレンジの精神で、未来を切り拓いてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご愛顧いただくとともに、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 岡本晴彦 次期 代表取締役社長 川井潤

株 主 各 位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 岡 本 晴 彦

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、本年は株主総会へのご出席をお控えいただき、ご郵送により議決権を行使されることをご検討ください。

なお、ご郵送により議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号

TOCビル13階特別ホール 130～133号室

※昨年の開催会場とは異なりますので、お間違いないようご注意願います。

3. 目 的 事 項

報告事項

1. 第24期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.creatorestaurants.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査等委員会による監査を受けております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.creatorestaurants.com/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記2つの方法がございますが、ご来場をお控えいただき、①の方法にて議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

①議決権行使書をご送付いただける方



後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2021年5月26日（水曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株主番号 000000000 議決権行使権限 000000000000 株主番号 000000000

議決権行使用紙 100 枚

ご所有株数 0 株

各議案につき賛否の表示は、次のとおりです。

賛成する場合 “賛” を○で囲んでください。

否認する場合 “否” を○で囲んでください。

一部を賛成する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

株主総会開催日 2021年5月27日

株主総会開催場所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号 TOCビル13階特別ホール 130～133号室

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	(下の候補者を除く)
賛否表示欄	☐	☐	☐

【第1号議案】

- 賛成する場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

【第2号議案】

- 全ての候補者に賛成する場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

②株主総会にご出席される方



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年5月27日（木曜日）午前10時

株主総会開催場所

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階特別ホール 130～133号室

- ・ 席数数の関係上、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・ 発熱や咳等の症状が見られる株主様はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ・ 株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ・ 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年4月に政府から緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等により消費活動が著しく減少したため、非常に厳しい状況となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除後においては、経済活動は徐々に回復し、政府主導の「Go Toキャンペーン」等の需要喚起策により、個人消費も一時持ち直したものの、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が生じ、2021年1月には二度目の緊急事態宣言が発令され、その期限が延長される等、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向に左右される状況が続いております。

外食産業におきましても、社会全体の外出自粛や各自治体からの営業自粛、営業時間短縮等の要請に伴う来客数の減少に加え、大手企業をはじめとしたリモートワークの拡大等により、特に都市部においては会食や宴席の減少も加わり、新型コロナウイルス感染症の動向が、売上収益を左右する大変厳しい経営環境となっております。

当社グループにおきましては、2020年4月の緊急事態宣言を受け、一時休業となる商業施設内にある店舗や繁華街の居酒屋業態等において、多くの店舗が一時休業を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は段階的に営業を再開し、新型コロナウイルス感染症の第2波の動向に左右されながらも、「Go To キャンペーン」等に積極的に参加したことも奏功して、売上収益は回復傾向を示しました。しかしながら、2020年末以降は、新型コロナウイルス感染症の第3波の影響により、二度目の緊急事態宣言が発令されたことを受け、再び多くの店舗が営業時間の短縮及び休業を余儀なくされることとなりました。

こうした環境に対応すべく、各店舗での新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底した上で、売上収益の減少に応じたコスト圧縮の徹底を通じて利益を確保できるよう、店舗従業員の一時帰休、人件費水準の切下げ等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて、支出を削減するとともに、不採算店舗の退店や業態変換に積極的に取り組み、利益を確保することに注力してまいりました。また、本社におきましても、緊急体制に移行し、従業員の一時帰休及びテレワークを実施したほか、2020年9月1日にはグループ内組織再編を行い、連結子会社5社を2社に合併して、各社の本社業務の効率化を図り、また、連結子会社であるSFPホールディングス株式会社との間で、同社及び当社並びにそれぞれの事業子会社の経理・人事事務に関するシェアードサービス機能を担う合併会社を設立し、業務の共通化・標準化によるコスト削減と業務の効率的運用を図っております。加えて、テイクアウト・デリバリーにも順次取り組むとともに、「Go To キャンペーン」にも積極的に取り組みました。財務面でも、手許資金及び金融機関からの借入等で必要な運転資金を確保するとともに、2021年2月には、永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という。）による資金調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。なお、本劣後ローンは、国際財務報告基準（IFRS）における「資本金金融商品」として、連結財政状態計算書上の「資本」に計上しております。

当社グループの店舗数に関しましては、こうした状況に対応すべく、新規出店68店舗を行う一方で、業態変更30店舗、退店143店舗を実施し、当連結会計年度末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は1,076店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は74,425百万円（前連結会計年度比46.6%減）、営業損失は14,181百万円（前連結会計年度は営業利益3,378百万円）、税引前損失は15,021百万円（前連結会計年度は税引前利益3,012百万円）、当期損失は15,571百万円（前連結会計年度は当期利益1,745百万円）、親会社の所有者に帰属する当期損失は13,874百万円（前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期利益1,205百万円）となりました。また、調整後EBITDAは5,130百万円（前連結会計年度比79.7%減）、調整後EBITDAマージンは6.9%（前連結会計年度は18.1%）、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は10.5%（前連結会計年度は10.8%）となりました。（注1）

（注1）当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDAを用いております。

調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ 調整後EBITDA = 営業利益 + その他営業費用 - その他営業収益（協賛金収入、雇用調整助成金及び賃料減免分等を除く） + 減価償却費 + 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用）
- ・ 調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

報告セグメントにつきましては、当社は飲食事業以外の報告セグメントがないため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

CRカテゴリー	SFPカテゴリー
当連結会計年度におきましては、フードコート・フードホールへ計26ブースの出店及びしゃぶしゃぶ業態やデザート業態等の出店により、41店舗の新規出店、67店舗の退店を実施したほか、前連結会計年度におけるM&Aによる1店舗の増加がありました。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は27,253百万円となり、連結店舗数は553店舗となっております。	当連結会計年度におきましては、都市部に海鮮居酒屋「磯丸水産」等を出店したことにより、5店舗の新規出店、53店舗の退店を実施いたしました。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は17,428百万円、連結店舗数は227店舗となっております。
専門ブランドカテゴリー	海外カテゴリー
当連結会計年度におきましては、株式会社K Rホールディングスが「あずさ珈琲」、株式会社グルメブランドカンパニーが「ジャン・フランソワ」、株式会社L G & E Wが「Mr. FARMER」、株式会社いっちょうが「海山亭いっちょう」等を出店したことに加え、株式会社K Rホールディングスが8店舗を業務受託したことにより、18店舗の新規出店、18店舗の退店を実施いたしました。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は25,542百万円、連結店舗数は243店舗となっております。	当連結会計年度におきましては、シンガポールにて「しゃぶ菜」を、香港にて「つけめんTETSU」等を、台湾にて「菜の庵」を出店し、4店舗の新規出店、5店舗の退店を実施いたしました。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は5,146百万円、連結店舗数は53店舗となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3,232百万円（差入保証金を含む。）で、その主なものは店舗設備投資によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、次のとおり資金調達いたしました。

- ・長期借入金として15,634百万円を調達いたしました。
- ・永久劣後特約付ローンとして15,000百万円を調達いたしました。これは、国際財務報告基準(IFRS)における「資本性金融商品」として、連結財政状態計算書上の「資本」に計上しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

IFRS基準

区 分	第 21 期 (2018年 2 月期)	第 22 期 (2019年 2 月期)	第 23 期 (2020年 2 月期)	第 24 期 (2021年 2 月期) (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	116,522	119,281	139,328	74,425
親会社の所有者に帰属する当期利益 又は親会社の所有者に帰属する当期損失(△) (百万円)	2,743	1,321	1,205	△13,874
基本的 1 株当たり当期利益 又は基本的 1 株当たり当期損失(△)	14円53銭	7円03銭	6円45銭	△74円28銭
資 産 合 計 (百万円)	71,409	72,459	150,317	161,966
資 本 合 計 (百万円)	24,438	23,996	24,115	23,264
1 株当たり親会社所有者帰属持分	95円54銭	87円60銭	86円82銭	91円30銭

- (注) 1. 第22期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第21期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 基本的 1 株当たり当期利益又は基本的 1 株当たり当期損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 2020年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。このため、各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的 1 株当たり当期利益又は基本的 1 株当たり当期損失(△)及び 1 株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
4. 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

日本基準

区 分	第 21 期 (2018年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	116,567
経 常 利 益 (百万円)	6,894
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	2,501
1 株当たり当期純利益	13円25銭
総 資 産 (百万円)	72,222
純 資 産 (百万円)	26,548
1 株当たり純資産額	106円99銭

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2020年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(3) 対処すべき課題

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、お客様の外食機会の大幅な減少を通じて、外食産業を直撃しており、当社グループにおきましても、多大なる影響を受けております。足許につきましても、新型コロナウイルス感染症の動向に左右され、非常に不安定な事業環境が続いております。

かかる状況下、当社グループは、外食産業全体に対し、お客様のニーズが完全には元に戻らないことを前提に、ポストコロナを見据え店舗立地の見直しや新業態の開発などを行ってまいります。また、引き続きコスト削減の徹底を図るとともに、筋肉質な経営体質を維持強化していくこと等により、収益力を強化してまいります。また一方で、財務面の手当てについても万全を期すため、今後も外出自粛等による売上収益の減少が長期継続化するリスクに備え、手許資金及び金融機関からの借入等で必要な運転資金を確保するとともに、2021年2月には、永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という。）による資金調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。なお、本劣後ローンは、国際財務報告基準（IFRS）における「資本性金融商品」として、連結財政状態計算書上の「資本」に計上しております。

かかる状況下、グループ丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

② 「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、「食の安全安心推進室」を中心に、料理や食材の取扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。さらに、店舗と本社の情報共有につきましても、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

③ 人財育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、店舗の運営人財やグループ事業会社経営人財に加え、M&A、マーケティング、システム、経理・財務等、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化が必須と認識しております。

そのため、人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう、教育・研修システムの整備を進めてまいります。

④ IT活用、自動化による業務効率化・顧客満足度の向上

当社グループは、一部店舗においてお客様をお待たせすることによる機会損失を減少させるべく、タブレット端末等の導入を行い、待ち時間の短縮などを通じてお客様満足度向上を図ってまいりました。今後につきましては、店舗においては業態に応じて新型コロナウイルス感染症への対策として、お客様との接触機会の低減を極力図っていくほか、店舗運営における省人化を進展させるべく、人工知能（AI）や機械等を取り入れ、業務の効率化・自動化を進めてまいります。

また、本社におきましても、ITを活用することで業務プロセスを高度化し、一層の経営の効率化を図るとともに、各種リスクの低減に取り組んでまいります。

（その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

① お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テイクアウトやデリバリー需要が徐々に高まっております。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、お客様ニーズを汲み取った業態への転換や、テイクアウトやデリバリーへの対応に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図るとともに、立地特性や顧客属性に応じた業態開発を推進してまいります。

② 競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

当社は、各事業会社の独自性を尊重しながらグループとしての成長を目指す『グループ連邦経営』を推進しており、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的な経営にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

③ 本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な経営戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

④ グローバル展開

現在、当社グループは直営にてアジア3か国、北米1か国に店舗を展開しておりますが、継続的な海外への展開は重要な課題の一つととらえております。それぞれの拠点が自律的に経営を行うこと、M&A及び出店により、ポートフォリオを多様化すること、経営を支えるグローバルな人財ネットワークを獲得すること等を通じて、グローバル市場において、基盤を固め「グローバル連邦経営」を目指してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2021年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クリエイト・レストランツ	9百万円	100.00%	飲食事業
株式会社L G & E W	1百万円	100.00%	飲食事業
S F P ホールディングス株式会社	543百万円	63.75%	統括事業
S F P ダイニング株式会社	9百万円	63.75%	飲食事業
株式会社Y U N A R I	3百万円	100.00%	飲食事業
株式会社グルメブランズカンパニー	10百万円	100.00%	飲食事業
株式会社K R ホールディングス	100百万円	99.86%	統括事業
株式会社K R フードサービス	5百万円	99.86%	飲食事業
株式会社クリエイト・ダイニング	9百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ルートナインジー	3百万円	51.04%	飲食事業
株式会社遊鶴	10百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ジョー・スマイル	45百万円	63.75%	飲食事業
株式会社クルークダイニング	10百万円	63.62%	飲食事業
株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー	1百万円	100.00%	飲食事業
株式会社いっちょう	9百万円	100.00%	飲食事業
株式会社クリエティブ・サービス	1百万円	81.88%	事務処理事業
create restaurants asia Pte. Ltd.	9百万SGP\$	100.00%	飲食事業
香港創造餐飲管理有限公司	20百万HK\$	100.00%	飲食事業
台湾創造餐飲股份有限公司	60百万TW\$	100.00%	飲食事業
Create Restaurants NY Inc.	1 US\$	100.00%	飲食事業
Il Fornaio (America) LLC	357US\$	100.00%	飲食事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業所及び店舗（2021年2月28日現在）

① 当社

本 社	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
-----	---------------------

② 子会社

株式会社クリエイト・レストランツ	本社：東京都品川区 店舗：374店舗
株式会社L G & E W	本社：東京都品川区 店舗：30店舗
S F Pホールディングス株式会社	本社：東京都世田谷区
S F Pダイニング株式会社	本社：東京都世田谷区 店舗：191店舗
株式会社Y U N A R I	本社：東京都品川区 店舗：24店舗
株式会社グルメブランズカンパニー	本社：東京都品川区 店舗：12店舗
株式会社K Rホールディングス	本社：大阪府吹田市
株式会社K Rフードサービス	本社：大阪府吹田市 店舗：128店舗
株式会社クリエイト・ダイニング	本社：東京都品川区 店舗：75店舗
株式会社ルートナインジー	本社：東京都品川区 店舗：3店舗
株式会社遊鶴	本社：北海道札幌市 店舗：10店舗
株式会社ジョー・スマイル	本社：熊本県熊本市 店舗：15店舗
株式会社クルークダイニング	本社：長野県安曇野市 店舗：21店舗
株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー	本社：東京都品川区 店舗：104店舗
株式会社いっちょ	本社：群馬県太田市 店舗：46店舗
株式会社クリエティブ・サービス	本社：神奈川県川崎市
create restaurants asia Pte. Ltd.	本社：シンガポール 店舗：12店舗

香港創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和國香港特別行政区 店舗：8店舗
台湾創造餐飲股份有限公司	本社：台湾台北市 店舗：2店舗
Create Restaurants NY Inc.	本社：米国・ニューヨーク州 店舗：2店舗
Il Fornaio (America) LLC	本社：米国・カリフォルニア州 店舗：19店舗

※店舗欄には、2021年2月28日時点の業務受託店舗数及びFC店舗数を含めた総店舗数を記載しております。

(6) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,144名	331名減

(注) 上表従業員のほか、5,274名の臨時従業員（1人当たり1日8時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93名	40名減	43.0歳	8.7年

(注) 上表従業員のほか、3名の臨時従業員（1人当たり1日8時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	19,987百万円
株式会社三井住友銀行	15,319百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,662百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,386百万円
農林中央金庫	3,383百万円
株式会社りそな銀行	3,113百万円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済環境は不透明かつ非常に厳しい状況で推移しております。

当社グループにおきましても、二度の緊急事態宣言発令及びそれに伴う一部地方自治体の要請等に基づき、店舗の営業時間の短縮及び休業を余儀なくされました。

翌連結会計年度においても、引き続き感染状況等に伴い、売上収益が左右される不安定な状況が続くものと思われまます。その対応策として、取引金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約により資金面の安全性を確保するとともに、2021年2月には、永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という。）による資金調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。なお、本劣後ローンは、国際財務報告基準（IFRS）における「資本性金融商品」として、連結財政状態計算書上の「資本」に計上しております。

そのため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 株式の状況 (2021年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 381,600,000株

(注) 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
このため、発行可能株式総数は、190,800,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 188,778,734株 (自己株式666,550株を除く。)

(注) 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
このため、発行済株式の総数は、94,389,367株増加しております。

(3) 株主数 131,138名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 後 藤 国 際 商 業 研 究 所	87,526,000株	46.36%
株 式 会 社 ユ リ ッ サ	5,364,000株	2.84%
岡 本 晴 彦	3,575,400株	1.89%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,255,500株	1.72%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	3,041,900株	1.61%
川 井 潤	2,430,000株	1.29%
岡 本 梨 紗 子	1,692,000株	0.90%
岡 本 侑 里 子	1,692,000株	0.90%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	1,679,000株	0.89%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 6)	1,479,800株	0.78%

(注) 1. 持株比率は、自己株式(666,550株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、当社「従業員向け株式交付信託型ESOP」の所有する当社株式を含めておりません。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(5) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2021年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	後藤 仁 史	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役
代表取締役社長	岡本 晴 彦	
専務取締役	川 井 潤	海外事業部及び財務企画部管掌 create restaurants asia Pte. Ltd. Director (CEO) 香港創造餐飲管理有限公司董事長 台湾創造餐飲股份有限公司董事長 Create Restaurants NY Inc. CEO Il Fornaio (America) LLC Director
取締役	田 中 孝 和	商品部、店舗開発部、人事部及び総務部管掌
取締 役	島 村 彰	グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌 株式会社クリエイト・レストランツ取締役 株式会社YUNARI取締役 株式会社グルメフランスカンパニー取締役 株式会社クリエイト・ダイニング取締役 株式会社ルートナインジー取締役 株式会社遊鶴取締役 SFPホールディングス株式会社取締役 株式会社KRホールディングス取締役 株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー取締役 株式会社いっちょう取締役 株式会社LG&EW取締役
取締役 (監査等委員)	森 本 裕 文	株式会社KRホールディングス監査役 SFPホールディングス株式会社取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	大 木 丈 史	東京ウィル法律事務所弁護士
取締 役 (監査等委員)	松 岡 一 臣	公認会計士及び税理士 松岡一臣公認会計士・税理士事務所所長 DREAMプライベートリート投資法人社外監督役員 株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役 AppBank株式会社社外監査役 社会福祉法人多摩同朋会社外監事 株式会社ホビーストック社外監査役

- (注) 1. 大木丈史氏及び松岡一臣氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、森本裕文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、大木丈史氏及び松岡一臣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 大木丈史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただいております。
5. 松岡一臣氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただいております。
6. 根本博史氏は、2020年5月27日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、取締役（監査等委員）を退任いたしました。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

（３）取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く） （う ち 社 外 取 締 役）	5名 （一名）	133百万円 （一百万円）
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	4名 （ 3名）	17百万円 （ 7百万円）
合 計	9名	151百万円

- （注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）大木丈史氏は、東京ウィル法律事務所弁護士を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）松岡一臣氏は、松岡一臣公認会計士・税理士事務所所長、DREAMプライベートリート投資法人社外監督役員、株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役、AppBank株式会社社外監査役、社会福祉法人多摩同胞会社外監事、株式会社ホビースtock社外監査役を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

氏名	地位	出席状況及び発言状況
大木 丈史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回中14回及び監査等委員会13回中12回に出席しており、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
松岡 一臣	社外取締役 (監査等委員)	2020年5月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回中11回及び監査等委員会10回中10回に出席しており、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	111百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	146百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、Il Fornaio(America)LLCはDeloitte&Touche LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結財政状態計算書
(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	45,750	【流動負債】	64,659
現金及び現金同等物	37,312	営業債務及びその他の債務	2,449
営業債権及びその他の債権	5,287	社債及び借入金	40,298
その他の金融資産	283	リース負債	11,360
棚卸資産	659	その他の金融負債	84
その他の流動資産	2,207	未払法人所得税等	523
【非流動資産】	116,216	引当金	2,146
有形固定資産	71,692	その他の流動負債	7,796
のれん	23,060	【非流動負債】	74,042
無形資産	7,117	社債及び借入金	29,967
その他の金融資産	10,147	リース負債	37,408
繰延税金資産	4,187	退職給付に係る負債	774
その他の非流動資産	11	引当金	3,343
		繰延税金負債	2,049
		その他の非流動負債	500
		負債合計	138,702
		【親会社の所有者に帰属する持分】	17,052
		資本金	1,012
		資本剰余金	3,267
		その他資本性金融商品	14,832
		利益剰余金	△618
		自己株式	△1,250
		その他の資本の構成要素	△189
		【非支配持分】	6,211
		資本合計	23,264
資産合計	161,966	負債及び資本合計	161,966

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額
売 上 収 益				74,425
売 上 原 価				△21,234
売 上 総 利 益				53,191
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				△75,896
そ の 他 の 営 業 収 益				13,199
そ の 他 の 営 業 費 用				△4,675
営 業 損 失				△14,181
金 融 収 益				14
金 融 費 用				△854
税 引 前 損 失				△15,021
法 人 所 得 税 費 用				△549
当 期 損 失				△15,571
当 期 利 益 の 帰 属				
親 会 社 の 所 有 者				△13,874
非 支 配 持 分				△1,697
当 期 損 失				△15,571

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	27,065	【流動負債】	30,155
現金及び預金	16,897	短期借入金	18,400
関係会社売掛金	306	1年内償還予定の社債	270
前払費用	108	1年内返済予定長期借入金	6,382
関係会社短期貸付金	6,728	1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,000
未収還付法人税等	261	未払金	727
未収入金	1,266	関係会社未払金	1,618
関係会社未収入金	1,427	未払費用	272
未収消費税等	50	関係会社預り金	65
その他	20	株主優待引当金	481
		店舗閉鎖損失引当金	160
		資産除去債務	608
		その他	168
【固定資産】	57,736	【固定負債】	47,197
(有形固定資産)	7,009	社債	880
建物	5,362	長期借入金	42,104
構築物	11	株式給付引当金	29
工具器具備品	490	関係会社事業損失引当金	2,861
土地	1,143	資産除去債務	1,236
建設仮勘定	1	その他	85
(無形固定資産)	221	負 債 合 計	77,353
ソフトウェア	177	純 資 産 の 部	
その他	44	【株主資本】	7,448
(投資その他の資産)	50,504	(資本金)	1,012
関係会社株式	39,309	(資本剰余金)	4,576
関係会社長期貸付金	6,237	資本準備金	1,224
長期前払費用	212	その他資本剰余金	3,351
繰延税金資産	1,934	(利益剰余金)	3,110
差入保証金	2,810	その他利益剰余金	3,110
資 産 合 計	84,801	繰越利益剰余金	3,110
		(自己株式)	△1,250
		純 資 産 合 計	7,448
		負 債 純 資 産 合 計	84,801

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		3,533
売 上 原 価		1,224
売 上 総 利 益		2,309
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,665
営 業 損 失		△355
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	43	
協 賛 金 収 入	160	
そ の 他	213	418
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	297	
そ の 他	67	365
経 常 損 失		△302
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	86	
そ の 他	10	96
特 別 損 失		
減 損 損 失	579	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,624	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	940	
そ の 他	217	4,360
税 引 前 当 期 純 損 失		△4,567
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2	
法 人 税 等 調 整 額	△676	△674
当 期 純 損 失		△3,893

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 朽木利宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関信治 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
又、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月21日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員	森 本	裕 文 ㊟
監 査 等 委 員	大 木	丈 史 ㊟
監 査 等 委 員	松 岡	一 臣 ㊟

（注）監査等委員大木丈史及び松岡一臣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

議案及び参考事項

第 1 号議案

資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、次のとおり資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本件は純資産の部における項目間の振替処理であり、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の損益及び純資産の額の変動はございません。

1. 減少する資本金の額
資本金1,012,212,750円のうち、962,212,750円を減少し、50,000,000円といたします。
2. 減少する資本準備金の額
資本準備金1,224,170,000円のうち、1,211,670,000円を減少し、12,500,000円といたします。
3. 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2021年5月27日（予定）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	出席回数／取締役会
1 再任	ごとう ひとし 後藤 仁史	代表取締役会長	14回／14回 (100%)
2 再任	かわい じゅん 川井 潤	専務取締役 海外事業部及び財務企画部管掌	14回／14回 (100%)
3 再任	たなか たかかず 田中 孝和	取締役 商品部、店舗開発部、人事部及び総務部管掌	14回／14回 (100%)
4 再任	しまむら あきら 島村 彰	取締役 グループ事業会社統括部、マーケティング部、 グループ営業推進部及び情報システム推進室 管掌	14回／14回 (100%)
5 新任	おおうち げんた 大内 源太	執行役員 CFO 経理部管掌	- 回／ - 回 (-%)

- (注) 1. 取締役候補者の後藤仁史氏が代表取締役を兼職する株式会社後藤国際商業研究所は、当社の議決権を46.37%保有する大株主であります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
3. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を補填することとしております。各候補者が再任又は選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

候補者番号

1

ごとう
後藤

ひとし
仁史

(1957年7月5日生)

再任

所有する当社の株式数

-株

取締役会への出席状況

14回/14回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	旭化成ホームズ株式会社入社	2003年7月	当社代表取締役会長に就任（現任）
1982年9月	同社退社	2008年8月	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役就任（現任）
	同 株式会社徳壽入社、専務取締役に就任	2013年5月	株式会社イトウォーク代表取締役会長に就任
1997年4月	当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任	2017年5月	同社取締役に就任
2001年5月	株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）の代表取締役に就任		

● 取締役候補者とした理由

後藤仁史氏は、創業当初より当社の経営に携わり、2003年より当社代表取締役会長として、当社グループの企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

かわい
川井

じゅん
潤
(1963年10月7日生)

再任

所有する当社の株式数
2,430,000株
取締役会への出席状況
14回/14回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2014年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事に就任
2002年4月	みずほ証券株式会社へ出向	2015年6月	株式会社K Rフードサービス（現株式会社K Rホールディングス）取締役就任
2003年8月	同社入社、取締役管理本部長に就任	2016年1月	当社専務取締役管理本部担当 兼人事総務本部管掌に就任
2004年6月	当社常務取締役管理本部長に就任	2016年3月	Create Restaurants NY Inc. Directorに就任
2004年9月	当社常務取締役管理グループ担当に就任	2017年3月	当社専務取締役管理本部及び人事総務本部管掌に就任
2006年5月	当社専務取締役管理グループ担当に就任	2019年5月	create restaurants asia Pte. Ltd. Director (CEO) に就任（現任）
2008年3月	当社専務取締役管理本部担当に就任	同	香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任）
2010年9月	当社専務取締役管理本部及び海外営業本部担当に就任	同	台湾創造餐飲股份有限公司董事長に就任（現任）
2011年3月	上海創思餐飲管理有限公司董事に就任	同	Create Restaurants NY Inc. CEOに就任（現任）
2011年6月	create restaurants asia Pte. Ltd. Directorに就任	2019年6月	当社専務取締役海外事業本部及びIR担当に就任
2012年7月	香港創造餐飲管理有限公司董事に就任	2019年9月	Il Fornaio (America) LLC Directorに就任（現任）
2013年5月	S F P ダイニング株式会社（現S F Pホールディングス株式会社）取締役就任	2020年9月	当社専務取締役海外事業部及び財務企画部管掌に就任（現任）

● 取締役候補者とした理由

川井潤氏は、金融機関で培った豊富な経験をもとに、2003年より当社取締役として経営に携わっており、2006年より専務取締役を務めております。これまで管理本部及び人事総務本部の部門長を歴任し、現在は、海外事業部及び財務企画部を管掌しており、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の再任が承認可決された場合、代表取締役社長に就任する予定であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号

3

た な か

田中

た か か ず

孝和

(1968年5月21日生)

再任

所有する当社の株式数

900,000株

取締役会への出席状況

14回/14回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	三菱商事株式会社入社	2011年1月	当社取締役海外営業本部担当に就任
2002年1月	同社より当社に出向、経営企画室長に就任	2011年2月	create restaurants asia Pte. Ltd. Director (CEO) に就任
2003年8月	当社取締役サポートセンター統括マネージャーに就任	2011年3月	上海創思餐飲管理有限公司董事長に就任
2004年9月	当社取締役経営企画担当マネージャーに就任	2012年7月	香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任
2004年11月	当社取締役人事担当に就任	2014年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事長に就任
2005年2月	三菱商事株式会社退社、当社入社	2016年3月	Create Restaurants NY Inc. Director (CEO) に就任
2005年6月	当社取締役人事総務グループ担当に就任	2019年6月	当社取締役開発本部担当に就任
2008年3月	当社取締役人事総務本部担当に就任	2020年9月	当社取締役商品部、店舗開発部、人事部及び総務部管掌に就任（現任）
2010年5月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司董事に就任		

● 取締役候補者とした理由

田中孝和氏は、2003年より当社取締役として経営に携わっており、経営企画部門、人事総務本部、海外事業本部及び開発本部の部門長を歴任し、現在は、商品部、店舗開発部、人事部及び総務部を管掌しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数		■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）			
180,000株		1993年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社	同	株式会社ルートナインジー取締役に就任（現任）
取締役会への出席状況 14回/14回(100%)		2007年 7 月	株式会社サンマルクホールディングス入社	同	株式会社クリエイト・ベイサイド取締役に就任
		2011年 4 月	同社常務取締役開発本部長に就任	同	株式会社遊鶴取締役に就任（現任）
		2012年 3 月	同社退社	同	木屋フーズ株式会社取締役に就任
		2012年 5 月	当社入社、顧問に就任	同	S F Pホールディングス株式会社取締役に就任（現任）
		同	当社取締役に就任	同	株式会社K Rホールディングス取締役に就任（現任）
		2013年 2 月	当社取締役開発本部担当に就任	同	当社取締役グループ事業戦略本部担当に就任
		2013年 5 月	株式会社イートウォーク取締役に就任	2019年 6 月	株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー取締役に就任（現任）
		2014年10月	当社取締役開発本部及び商品部担当に就任	2019年 9 月	株式会社いっちょう取締役に就任（現任）
		2015年 8 月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）代表取締役社長に就任	2019年10月	株式会社L G & E W取締役に就任（現任）
		2019年 5 月	株式会社クリエイト・レストランズ取締役に就任（現任）	2020年 9 月	当社取締役グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌に就任（現任）
		同	株式会社ルモンドグルメ取締役に就任	同	
		同	株式会社Y U N A R I取締役に就任（現任）		
		同	株式会社グルメブランドカンパニー取締役に就任（現任）		
		同	株式会社クリエイト・ダイニング取締役に就任（現任）		

● 取締役候補者とした理由

島村彰氏は、2012年より当社取締役にとして経営に携わっており、開発本部、商品部及びグループ事業戦略本部の部門長を歴任し、現在は、グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室を管掌しております。飲食業界における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役にとして選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

お ouchi

大内

げ ん た

源太

(1973年6月20日生)

新任

所有する当社の株式数

-株

取締役会への出席状況

- 回 / - 回 (- %)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年4月	三菱商事株式会社入社	2018年6月	当社執行役員管理本部長に就任
2009年8月	同社退社	2019年5月	株式会社K Rホールディングス取締役 に就任（現任）
2009年9月	絆ファクトリー株式会社代表取締役 社長に就任	2019年6月	当社執行役員CFO管理本部長に就 任（現任）
2015年10月	当社入社、経営企画部統括マネー ジャーに就任	2020年9月	当社執行役員CFO経理部管掌に就 任（現任）
2017年3月	当社管理本部長に就任	同	株式会社クリエイティブ・サービ ス代表取締役社長に就任（現任）
2018年3月	株式会社クリエイティブ・サービス 取締役 に就任		
2018年5月	S F Pホールディングス株式会社 取締役 に就任		

● 取締役候補者とした理由

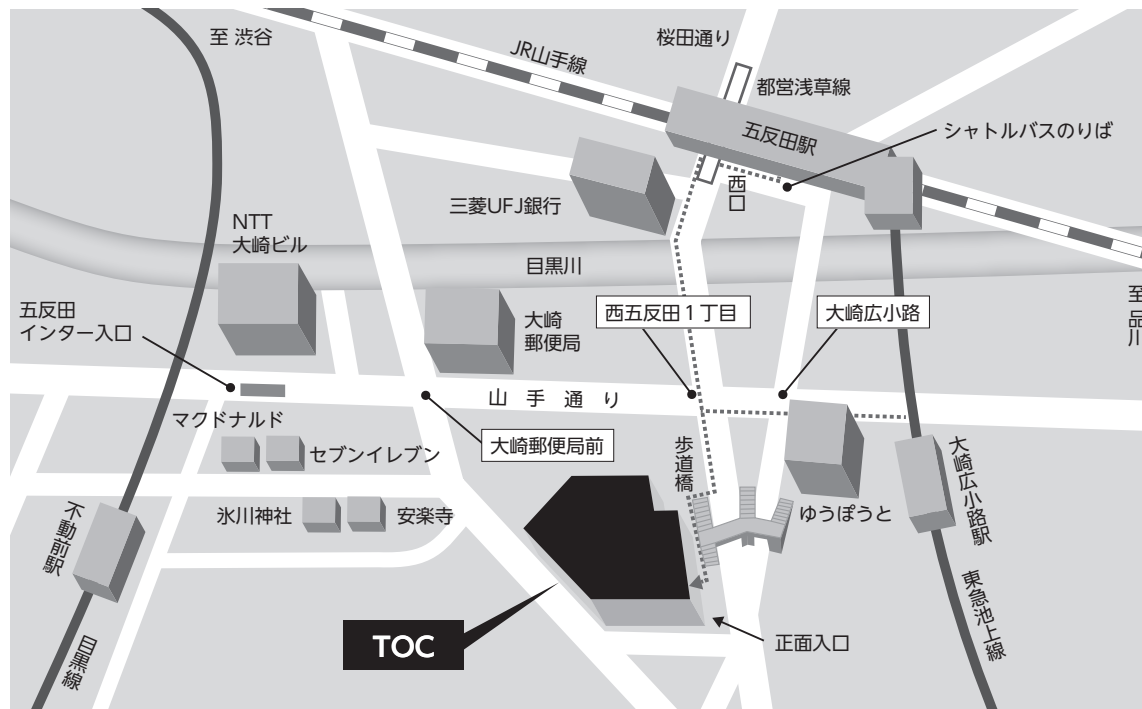
大内源太氏は、2018年より当社執行役員として経営に携わっており、2019年よりCFOを務めております。これまで管理本部及び経理部の部門長を歴任し、現在は、経理部を管掌しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

※昨年の開催会場とは異なりますので、お間違いないようご注意願います。



- ・JR山手線、都営地下鉄浅草線「五反田駅」より徒歩8分
- ・東急池上線「大崎広小路駅」より徒歩5分

※五反田駅西口から無料シャトルバス「TOCエクスプレス」が運行されていますが、乗降時の混雑や渋滞により遅延も考えられます。徒歩でのご来場を推奨いたします。

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

